

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書(案)
に関する質問に対する回答

平成22年3月31日

徳 島 県

- この回答は、平成22年2月22日(月)から2月25日(木)までの間で受け付けた要求水準書(案)に関する質問に対する回答を公表するものです。
- 合計で42件の質問を頂きました。ご質問ありがとうございました。
- 回答作成に当たり、質問の順序については編集しております。質問者毎の並びになっておりませんことをご了承ください。

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈本文〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所						質問項目	質問内容	回答
	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)			
1	3	第1	3				再編計画の概要	「関連する高度専門技術支援担当についても新拠点に集約する。」と記載されていますが、具体的にはどのような部署及びご担当でしょうか、ご教示ください。	添付資料をご確認ください。
2	4	第1	4				事業実施スケジュール	平成24年9月末の第一期施設整備期間終了後、引越し期間中(平成24年10月)の一ヶ月間については、第一期施設の維持管理不要という理解で宜しいでしょうか。	外講維持管理業務を除く維持管理は必要です。なお、引越し期間中の清掃業務の対象範囲や清掃内容は、維持管理業務計画書作成時に協議することとします。
3	4	第1	4				事業実施スケジュール	維持管理・運営期間の開始が平成24年11月からとなっておりますが、平成24年10月に供用開始となる本館の維持管理についてはどのようにお考えでしょうか。	平成24年10月からとなります。要求水準書において修正します。
4	4	第1	4				事業実施スケジュール	「平成24年11月～平成25年3月末までは本館及び既存施設のみ維持管理となる。」とございますが、外構施設の維持管理は平成25年4月から開始との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	14	第3	3	(1)			本館整備関係	本館諸室内訳において、喫煙室が見当たりませんが、喫煙室は必要ないとの理解でよろしいのでしょうか。またその場合、灰皿は休養室以外の場所に設置されるのでしょうか。	休養室に喫煙室を設置することになっており、それ以外の喫煙室は必要ありません。灰皿についても休養室内のみの設置で結構です。
6	22	第3	4	(5)	イ		調査業務	(資料6)にもあるように、発掘調査を(財)徳島県埋蔵文化財センターに委託するのであるならば、リスクの観点からも徳島県様で業務をもっていただいたほうが、効率的だと考えますが、ご教示ください。	要求水準書(案)どおりとします。
7	29	第3	5	(4)	ア	(イ)	建物管理方式	「事務室(1階)において、本館内の空調、照明機器類等の運転・監視等を行う。」とありますが、具職員が操作することを想定されているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	29	第3	5	(4)	イ		建物管理方式	「事務室(1階)において、本館内の空調、照明機器類等の運転・監視等を行う」とありますが、これは維持管理提案において事業者による常駐管理を求める要求水準では無く、管理手法は提案に委ねる(非常駐での巡回管理でも可)との理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈本文〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所						質問項目	質問内容	回答
	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)			
9	34	第3	5	(4)	イ	(ケ)	自家発電設備	<p>「本施設内の重要負荷への停電時送電用、・・・」と記載されていますが、重要負荷の電気容量をご教示ください。</p> <p>以下の機器を自家発電装置の対象機器とします。容量については、対象機器をご確認していただき、提案してください。</p> <p>【本館】 農芸化学教室:冷蔵庫 生物実験教室:インキュベーター, 人工気象器, 冷蔵庫, クリーンルーム・培養室 生活・食品加工教室:冷蔵庫, 冷凍庫 食味調査実験室:冷凍機, インキュベーター 園芸等果実分析実験室:恒温器Ⅰ,Ⅱ, 冷蔵庫Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ, フリーザーⅠ,Ⅱ, インキュベーター, プレハブ低温庫 病害実験室Ⅰ:超低温フリーザー, 冷蔵庫 病害実験室Ⅱ:超低温フリーザー 病害実験室(病原菌培養室):インキュベーター 病害実験室(環境制御室):人工気象室, 人工気象器 病害虫診断室:冷蔵庫 虫害実験室(昆虫生理生態調査室):人工気象器, NK式恒温器, 冷凍庫, インキュベーター 虫害実験室:冷蔵庫 虫害実験室(昆虫飼育室):恒温恒湿室</p> <p>鳥獣対策調査室:冷凍冷蔵庫, 冷蔵庫 農薬実験室(残留農薬機器分析室):冷蔵庫 農薬実験室(農産物安全検査オープンラボ):冷蔵庫, フリーザー 農薬実験室(残留農薬分析室):恒温器, フリーザー, 冷蔵庫 土壌物理実験室:大型試料保冷库, インキュベーター 機器分析室:冷蔵庫 土壌化学実験室:試薬保冷库, 冷蔵庫, 試料冷凍庫 特産森林実験室:プレハブ冷蔵庫, 冷蔵庫, インキュベーター, フリーザー</p> <p>【新作業舎】 加湿冷蔵庫(3 総電気容量 42kw) きのご発生室(3 総電気容量 6kw) プレハブ冷蔵庫(3 総電気容量 4kw)</p> <p>【バイテク棟】 冷蔵庫(1 電気容量1kw)</p>	

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈本文〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所						質問項目	質問内容	回答
	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)			
10	34	第3	5	(4)	イ	(コ)	無停電電源装置設備	「実験機器及び情報設備の無停電時・・・」と記載されていますが、実験機器及び情報設備の電気容量をご教示ください。 以下の機器を無停電装置の対象機器とします。容量については、対象機器をご確認していただき、提案してください。 【本館】 情報管理実験室:ファイルサーバ, サーバPC 病害実験室Ⅰ:ドラフトチャンバー 鳥獣対策調査室:高速液体クロマトグラフ, ガスクロマトグラフ 農薬実験室(残留農薬機器分析室):液体クロマトグラフ, ガスクロマトグラフ質量分析装置, 液体クロマトグラフ質量分析装置, ガスクロマトグラフ 土壌物理実験室:イオンクロマトグラフ, 高速液体クロマトグラフ, 液体クロマトグラフ 機器分析室:ガスクロマトグラフ, 過塩素酸除去装置, 超高速液体クロマトグラフ, ガスクロマトグラフ 分解蒸留室:ドラフトチャンバー	
11	37	第3	5	(4)	エ	(サ)	音響設備	「大会議室に個別音響映像設備用の配線経路及び電源の確保を行う。」と記載されていますが、機器については、別途と考えてよろしいのでしょうか、ご教示ください。 要求水準書(案)資料10-2の調達備品をご確認ください。	
12	38	第3	5	(5)	ア	(ア)	駐車場整備	通勤・学生用の駐車場は事業者も利用可能との理解でよろしいでしょうか。 ご理解の通りです。	
13	38	第3	5	(5)	ア	(イ)	駐輪場整備	通勤用の駐輪場は事業者も利用可能との理解でよろしいでしょうか。 ご理解の通りです。	
14	45	第3	6	(5)	ウ	(ア)	梱包資材等の提供及び回収	梱包に関してはすべて事業外との理解でよろしいでしょうか。また梱包資材の必要数量は県側にて入札までにご指定頂けるとの理解でよろしいでしょうか。 前段については、こまごまとしたダンボールへの梱包品については、県で梱包を行います。後段については、要求水準書(案)資料18-2及び18-4の箱数を確認して下さい。箱以外の梱包資材等については、資料18を確認していただき、必要数量を提案して下さい。	
15	53	第4	3	(1)			建物保守管理業務の対象範囲	「既存施設に法定点検、環境衛生管理業務が発生する場合は、それらも対象とする。」とありますが、既存施設の保守管理は業務対象外との理解でよろしいでしょうか。 ご理解の通りです。	
16	55	第4	4	(1)			建物設備保守管理業務の対象範囲	「既存施設に法定点検、環境衛生管理業務が発生する場合は、それらも対象とする。」とありますが、既存施設の保守管理は業務対象外との理解でよろしいでしょうか。 ご理解の通りです。	

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈本文〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所						質問項目	質問内容	回答
	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)			
17	55	第4	4	(2)	エ	建築設備保守管理業務	維持管理業務内容として「電気メーター検針記録及び受変電日誌等の記録」とありますが、省エネルギーの取組みが重視されている昨今、当該記録は中央監視設備等による自動検針・計測は一般的な設備になっていると考えます。 施設整備の要求水準においても「事務室(1階)において、本館内の空調、照明機器類等の運転・監視等を行う」とあるように、中央監視設備等による自動検針・計測(主要部分のみ)は施設整備の要求水準に含まれており、維持管理業務としては、中央監視設備等による記録の確認・保存等の業務を行うものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。要求水準書公表時に修正します。	
18	55	第4	4	(2)	カ	業務の実施	バイテク棟において作業環境測定は実施していないとの理解でよろしいでしょうか。	バイテク棟において作業環境測定は実施しています。事業契約締結後は事業者で作業環境測定を行ってください。	
19	57	第4	5	(1)		外構維持管理業務の対象範囲	外構維持管理業務の対象範囲には「植栽」は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。	
20	57	第4	5	(1)		外構維持管理業務の対象範囲	記念樹の管理は事業者の責任範囲外として頂けないでしょうか。	ご理解の通りです。	
21	57	第4	6	(3)	ウ	要求水準	「各清掃場所で発生したごみ等は、・・・ごみ集積場所に置くものとする」とありますが、集積場所までの移動が業務範囲となり、廃棄物処理は業務範囲外(最終処分費は県負担)との理解でよろしいでしょうか。 また、ごみ集積場所の位置についてご教示下さい。	前段、ご理解の通りです。 後段については、集積場所の整備は業務範囲であり、位置は提案によります。	
22	57	第4	6	(3)	ウ	要求水準	本館・バイテク棟における清掃範囲外(実験室・実験教室等)のごみについては県職員が分別を行った上、ごみ集積場へ持ち込み頂けるとの理解でよろしいでしょうか。 また、廃薬品、実験廃棄物等についても県職員が所定の場所に持ち込み頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、ごみの分別までは県職員が行いますが、集積所への持込は清掃範囲外の室も含め、事業範囲となります。 後段についてはご理解の通りです。	

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈本文〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所						質問項目	質問内容	回答
	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)			
23	58	第4	6	(4)		日常清掃	「実験室・実験教室等の内部は除く」とありますが、実験教室とは実施方針でもございましたが、農芸化学、生物実験、生活・食品加工、情報の4教室との理解でよろしいでしょうか。	農芸化学、生物実験、生活・食品加工については日常清掃対象外ですが、情報教室は日常清掃対象とします。要求水準書公表時に資料21を修正します。	
24	58	第4	6	(4)	イ	ごみ箱、汚物容器	「毎日の始業前までには内容物がすべてからの状態になっており、…」とあり、県職員の勤務時間が8:30～17:15までとなっておりますが、8:30までに実施するとの理解でよろしいのでしょうか。 その場合、清掃員は早くて何時から作業を行う事が出来るのでしょうか。	午前中に実施してもらえばかまいません。要求水準書公表時に修正します。	
25	58	第4	6	(5)		定期清掃の対象	定期清掃の対象として「実験室・実験教室等の内部は除く。」とありますが、「【資料21】屋内清掃範囲一覧」では④実験室の定期清掃欄に○印が付されております。また「【資料21】屋内清掃範囲一覧」と要求水準書本文との関係をお示し頂けますでしょうか。	要求水準書(案)本文を正とし、資料21を要求水準書公表時に修正します。	
26	58	第4	6	(5)		定期清掃	「定期清掃の対象は、廊下・階段及び…、実験室・実験教室等の内部は除く。」とありますが、「本館及びバイテク棟の…」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
27	60	第4	6	(8)	ア	清掃業務の要求仕様	ア庁舎部分の表中 日常清掃の会議室で清掃頻度が「使用時適宜」となっており、費用積算が困難です。清掃頻度などご提示いただけないでしょうか。	週一回程度を想定しています。	
28	60	第4	6	(8)	ア	清掃業務の要求仕様	ア庁舎部分の表中 日常清掃の会議室について、清掃の方法は「拾い掃き」程度と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。	
29	60	第4	7	(1)		警備業務の対象範囲	「敷地内の本館及びバイテク棟の財産の保全及び運営時間外の侵入者の監視等。」とありますが、本館及びバイテク棟以外の施設は業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。 その場合、例えば敷地内(作業舎・駐車場等)に不審者・不審車両が進入した際の対応及び通報等は全て県職員が行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈本文〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所						質問項目	質問内容	回答
	頁	第1	1	(1)	ア	(ア)			
30	60	第4	7	(1)			警備業務の対象範囲	施錠管理、鍵の保管等は事業範囲外で全て県職員が行われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
31	60	第4	7	(2)			要求水準	機械警備のためのセンサー等の設置は維持管理業務とするか施設整備業務とするかは提案によるとして宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
32	60	第4	7	(2)			要求水準	「常駐の必要はないが、通報後は直ちに現場へ急行し、適切な・・・」とありますが、運営時間内も常駐する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
33	60	第4	7	(3)			業務内容	「警備担当員は、監視設備により常時監視し、」とありますが、モニターによる監視は想定されていないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
34	61	第4	8				その他	「専門的な立場から各種の支援を行うこと。」とありますが、各種の支援とはどのような事を想定されているのでしょうか。	適切な修繕計画の立案等です。

徳島県立農林水産総合技術支援センター整備運営事業要求水準書（案）〈資料〉に関する質問への回答

質問番号	質問箇所			質問項目	質問内容	回答
	資料番号	枚目	上中下段			
1	資料10-6	15	全体	食堂	仕様及び設置機器(流し台)から鑑み、調理を行い提供することは想定されておらず、場所を提供する程度と史料いたしますが、どの程度の食堂を想定されているのでしょうか。	50人程度が座って食事ができる程度の休憩室を想定しています。
2	資料21	1	上段	屋内清掃範囲一覧	「②会議室等」の4大会議室の日常清掃が「○」となっていないが、清掃範囲内との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。要求水準書公表時に資料21を修正します。
3	資料21	1	上段	屋内清掃範囲一覧	「③教室」の13農芸化学教室、14生物実験教室、15生活・食品加工教室、16情報教室の日常清掃、定期清掃共に「○」となっているが、当該4教室は実験教室の為、日常清掃・定期清掃共に清掃範囲外との理解でよろしいでしょうか。	農芸化学、生物実験、生活・食品加工については日常清掃、定期清掃対象外ですが、情報教室は日常清掃、定期清掃共に対象とします。要求水準書公表時に資料21を修正します。
4	資料21	1	中段	屋内清掃範囲一覧	「④実験室」は日常清掃のみならず、定期清掃も清掃範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	資料21	1	中段	屋内清掃範囲一覧	「⑥図書室」の34図書室の日常清掃は清掃範囲外、定期清掃は清掃範囲内との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解の通りです。
6	資料21	1	下段	屋内清掃範囲一覧	「⑦その他」の36職員用ロッカー、更衣室、37学生用ロッカー、更衣室の日常清掃は清掃範囲外との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解の通りです。
7	資料21	1	下段	屋内清掃範囲一覧	「バイテク棟」の48実験室は日常清掃のみならず、定期清掃も清掃範囲外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	資料21	1	下段	屋内清掃範囲一覧	「園芸作業舎A」のトイレが清掃作業範囲内として明記されておりますが、当該個所も清掃範囲内に含まれるのでしょうか。要求水準書(案)には記載がございませんでしたが、いかがでしょうか。	事業範囲となります。